

平成 18 年 1 月 27 日

預 金 保 険 機 構

理 事 長 談 話

(足利銀行が保有する資産の買取りについて)

1. 預金保険機構は、特別危機管理銀行である足利銀行から預金保険法第129条第1項の資産買取りに係る申込みを受けて、本日運営委員会を開催し、当該資産235億円(簿価911億円)の買取りを行う旨決定した(買取日は平成18年2月6日を予定)。
2. 本資産買取りについては、預金保険法附則第10条第1項に基づき当機構から整理回収機構に委託する。

以 上